

マイナポイント予約・申込設定支援窓口の開設について

<市長コメント>

本年9月から、昨年秋の消費増税に伴う消費活性化策と、マイナンバーカードの普及促進及び官民連携したキャッシュレス決済基盤の構築を目的に、国の施策としてマイナポイントの運用が始まります。

マイナポイントは、マイナンバーカードの所有者を対象として、電子マネーやQRコード決済といったキャッシュレス決済サービスの利用時に、利用額の25%相当分にあたるポイントを国が上乘せする仕組みで、1人当たり最大20,000円分の買い物や電子マネーのチャージで、5,000円分のポイントが付与されます。

今月1日から、マイナポイントの申し込みが開始され、自宅のパソコンや個人所有のスマートフォンから申し込みいただけますが、本市におきましても、ご自宅にカードリーダーが無い若しくは、所有されているスマートフォンが対応機種になっていないなど、ご自身で申し込みできる環境が無い方への支援として、本庁舎2階に申し込みのお手伝いをする窓口を開設したほか、各総合支所や支所のマイナンバーカード交付窓口にも操作いただけるパソコンを設置しておりますので、お気軽にご利用ください。